

協議第5号

佐賀県市町教育委員会連合会役員組織について

このことについて、別紙のとおり協議する。

平成30年9月27日提出

小城市教育委員会 教育長 大野 敬一郎

協議理由

佐賀県内市町教育委員会の新教育委員会制度への移行に伴い、佐賀県市町教育委員会連合会役員組織を検討する必要があるため協議する。

事 務 連 絡  
平成30年8月28日

佐賀県市町教育委員会 教育長 様

佐賀県市町教育委員会連合会  
佐賀県市町教育長会連合会  
事務局長 福 井 明 雄

### 佐賀県市町教育委員会連合会 役員組織について（お願い）

残暑の候、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、標記のことについて、8月9日（木）教長連第1回役員会、8月24日（金）教委連第2回役員会にて話し合いを行いました。別添「教委連役員組織について」に基づいて、議論をいたしましたところ、教委連第2回役員会の中で、各市町の教育委員の考えを聞いたほうが良くないか、という意見がありました。

これまで教委連の役員（会長、副会長等）は、各市町の「教育委員長」で輪番制にて役を担っていただいていた。しかし、新教育長制度となり、昨年度末には佐賀県内全市町において「教育委員長」という役職がなくなりました。その間、経過処置として、「教育長職務代理者」に役員（会長、副会長等）をお願いしております。

つきましては、下記の点について、貴市町の教育委員会定例会において教育委員の方々の意見を聴いて下さい。それをもとに教長連秋季総会（10月25日木）の折に協議を引き継ぎ、第3回役員会（11月8日木）でまとめてもらえばと考えています。

#### 記

別添「教委連役員組織について」を参考に、

- （1） 会長を教育長職務代理者にするのか、教育長にするのか。
- （2） 副会長について、教育長職務代理者のみ、教育長のみ、あるいは、混合でおこなうのか。副会長の人数は？
- （3） その他、役員組織についての意見。

以上、よろしく願いいたします。

連 絡 先 佐賀県市町教育委員会連合会事務局 佐賀市教育委員会学校教育課内 事務局長 福 井 明 雄 ☎ （0952）40-7356 携 帯080-4310-1837 Email hvapv762@ybb.ne.jp
--

佐賀県市町教育委員会連合会の役員組織について

<規約>

役員

第5条 連合会に会長1名、副会長2名、常任理事5名、理事10名・監事2名、教育長代表5名を置く。

役員を選出

第6条 役員を選出は、次のとおりとする。

- (1) 役員のうち、会長・副会長・監事は輪番制とし、理事の中から選出する。(別表による)
- (2) 常任理事は、各地区(旧教育事務所)より1名選出する。
- (3) 理事は、各市町の教育長職務代理者(委員代表)を充てる。

※ 教委連会長の年間の職務

- ① 県内・・・総会、役員会(会長・副会長会)5回、役員現地研修、県教育委員会関係 3回程度、各種団体からの出席依頼3,4回程度 合計13回程度
- ② 県外・・・全国教委連総会・理事会 4回、九州教委連総会 1回 合計 5回程度

※ 教委連 副会長の職務

- ① 県内・・・総会、役員会(会長・副会長会)5回、役員現地研修、 合計 6回程度
- ② 県外・・・九州教委連総会 1回 合計 1回程度

○会長、副会長の構成について

案	A案【現行】	B案	C案	D案	E案	F案
会長	教育委員	教育長	教育委員	教育委員	教育長	教育長
副会長	教育委員	教育委員	教育長	教育委員	教育長	教育長
副会長	教育委員	教育委員	教育長	教育長	教育委員	教育長
全国の状況	9	4	7	9	7	8

※ 会長が 教育委員・・・25 / 教育長・・・19

- A案・・・ 会長・副会長すべて教育委員(教育長職務代理者)、現行通り。
- B案・・・ 会長を教育長、副会長を教育委員(教育長職務代理者)2名。  
※副会長は、2名にこだわることなく、例えば5名(旧事務所から1名)
- C案・・・ 会長を教育委員(教育長職務代理者)、副会長を教長連から。  
※副会長は、2名にこだわらない。
- D案・・・ 会長を教育委員(教育長職務代理者)、副会長を教育委員(教育長職務代理者)と教育長  
※副会長は、2名にこだわらない。
- E案・・・ 会長を教育長、副会長を教育長と教育委員(教育長職務代理者)。  
※副会長は、2名にこだわらない。
- F案・・・ 会長・副会長すべて教育長。福岡県がこの状況。

○ 全国・九州の状況から

- (1) 教育委員が会長を務めている都道府県が多いが、今年度末には、全国で「教育委員長」職がなくなるので、その後組織が変わるところもあると思われる。
- (2) 会長1名と副会長2名となっている所のほかに、副会長が3名から6名のところもあり、副会長の中に教育長と教育委員が複数配置されているところもある。
- (3) 全国市町村教育委員会連合会 会長からは、都道府県の会長が教育長・教育委員と統一されていない状況でも、現在、全国市町村教委連の総会・理事会において不具合は無いとのこと。